

いまやろ！ くるみん【No. 1】

平成 25 年 7 月 1 日発行

日頃から、仕事と家庭の両立支援にご尽力をいただき、ありがとうございます。

このたび、雇用均等室では、県内の子育てサポート企業の取り組み状況や両立支援に関する情報を「**いまやろ！ くるみん**」として年4回程度発信することにしました。両立支援に取り組んでいる企業様、これから取り組もうとなさっている企業様、ぜひ、ご参考になさってください。

子育てサポート企業の認定申請を受け付けています！

愛媛労働局雇用均等室では、育児休業を取得しやすい職場環境作りに取り組むなど、従業員の子育てサポートに熱心な企業を対象にして、**次世代育成支援対策推進法**に基づく「**くるみんマーク**」の取得を推進しています。



企業は少子化対策を盛り込んだ**一般事業主行動計画**を作って労働局へ届け出ることが義務付けられています。（常時雇用する労働者数101人以上：義務企業、100人以下：努力義務企業）行動計画を実施した企業の中で、特に子育てサポートに熱心に取り組んだ企業が厚生労働省から認定され、このマークを使うことができます。

☆「くるみんマーク」取得のメリット

「くるみんマーク」を**自社の商品、広告・求人票などに掲載**することで子育てサポート企業であることをPRできますし、**建物等の割増償却などで税制上の優遇制度**を受けることができます。

認定に少しでも関心のある事業者の方は、**雇用均等室までお問い合わせ下さい！**

「くるみんマーク」を取得するには子育てサポート企業の認定基準をクリアしなければなりません。代表的な要件として、以下のものがあります。

- ① **行動計画で定めた目標を達成すること**
- ② **計画期間中に育児休業した男性社員が1人以上いること（中小企業の場合特例あり）**
- ③ **育児の短時間勤務（1日所定6時間）等ができる期間を「小学校就学前まで」とすること**

☆「くるみんマーク」取得企業

国は平成26年度末までに「くるみんマーク」の取得企業数を全国で2,000社にするという目標を掲げており、県内でも「くるみんマーク」取得企業が増えるようにPRを行っています。県内の取得企業は23社（平成25年6月末現在）で、25年度に入り、日本食研ホールディングス株式会社（2回目）、株式会社伊予銀行（2回目）、医療法人補天会（1回目）、伊予鉄高島屋（3回目）が認定されました。

日本食研ホールディングス株式会社は仕事と育児のハンドブックの作成、株式会社伊予銀行は育児休業期間のうち7日間を有給化、医療法人補天会は保育料の半額支給、株式会社伊予鉄高島屋は育児休業期間の拡充（子が2歳に達するまで）などに取り組まれています。各社の取り組み内容は、愛媛労働局のホームページに掲載されています。



（医療法人補天会に認定証交付）
写真右：医療法人補天会 菊川事務局長
写真左：雇用均等室 山田室長

⇒ 詳しくはこちらへ！(^_^)!

http://ehime-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou/hourei_seido/subpagex.html

☆ 初めてくるみんを取得した 医療法人補天会様 からのお便り

◆ 育児休業取得者の声

私は、育児休暇を2回取得させて頂きました。パートという立場ですが、育休も取りやすく、周りのスタッフ等の協力もあり無理なくギリギリまで働くことが出来ました。育児休業をさせていただき育児もしやすく、今でも働きやすい良い環境です。
玉井 菜穂子 (看護師)

以前、長女が満1歳まで育児休業を取得しました。育児休業を取得するときは実際悩みましたが、職場の上司や同僚の理解もあり育児休業をとることができました。

長女が生まれて最初は夜泣きや初めてする育児に戸惑いもあり育児の難しさを知り、どうしたらいいか悩むときもありましたが、1日1日日々成長を見るのがとてもよかったです。職場に復帰してからも以前と同じように仕事ができ職場の協力に感謝しています。現在2人目も妊娠中ですが、また育児休業を取得しようと思います。
佐藤 敬子 (受付)

今回初めての子どもの誕生で育児休業を取得しました。育児休業の申請は、男性職員では初めての事でしたが、職場のスムーズな対応で無事受理されました。

育児休業の日となり、「今日は少しでも妻の育児負担を少なくするぞ。」と意気込んでいましたがオムツを替えるのもミルクを作って飲ませるのもなかなか上手く行かず。結局、妻の手を借りながら何とかオムツ交換やミルクをあげる事が出来ました。子育ての大変さを実感する一日となり、その日以来、職場の協力を得て終業後は早く帰宅し、妻とともに育児をし子どもの成長を見守る生活となっています。

今後も職場や地域の方々の手を借りながら、子育てを楽しんでいき、子どもの成長を見守りたいと思います。
田中 延尚 (事務課長)



◆ 人事労務担当者の声

- ・職員の安定した生活があって、企業の発展がある。

医療・福祉業は、女性職員の比率が圧倒的に多く、当法人も7割以上を女性が占めています。女性ならではの結婚、出産、育児等の理由で、仕事を続けることが出来ず、主任、リーダーになれるような貴重な人材を失う事になれば、今後の企業の発展は望めないという考えをモットーに、以前より、育児休暇や有給休暇の取得促進、保育料の支援等積極的に取り組んできました。

男女を問わず、家庭やプライベートが安定しているから仕事に専念できる、職員が仕事に専念できるから企業がさらに発展する職場を目指し、今回、子育てサポート企業の認定を取得しました。取得した「くるみんマーク」は、2か所の掲示板に掲示。今後名刺に入れるなど、活用を図りたいと考えています。

☆雇用均等室 雇用均等指導員から

いつものことですが、初めての方とお会いする時は、とても緊張するものです。そんな私を、菊川事務長はじめ、看護師さんや受付の方々が温かい笑顔で迎えてくださり、和やかな雰囲気での打ち合わせをすることができました。打ち合わせの中では、積極的に両立支援へ取り組まれていることを知り、感心させられたことを昨日のことのように思い出します。その取り組みに対して『くるみんマーク』の認定をされましたことは、担当指導員としても嬉しく、仕事の励みにもなりました。医療法人補天会をはじめ、県内23社の認定企業においては、たくさんの方のメリットを感じていただいております。

既に両立支援に取り組んでおられる企業の皆様、今後取り組んでいきたいと考えておられる企業の皆様、少しでも『くるみんマーク』に興味をお持ちの皆様、お気軽に雇用均等室へお問い合わせください。

より働きやすい職場環境作りに向けて、一緒に考えてみませんか。



〈両立するべえ〉

【編集発行】

愛媛労働局雇用均等室

〒790-8538 愛媛県松山市若草町4番地3 松山若草合同庁舎 TEL: 089-935-5222 FAX: 089-935-5223

HP: http://ehime-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/roudoukyoku/gyoumu_naiyou/koyoukinntou/k_kinto.html